計 画 書

東播都市計画用途地域の変更(明石市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の 建ペい率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の高さの限度	備	考
第一種低層住	約 400ha	10/10 以下	5/10 以下	1.0m	_	10 m		
居専用地域	約 117ha	10/10 以下	6/10 以下	_	_	10m		
小計	約 517ha							
第一種中高層 住居専用地域	約 1,000ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
第二種中高層 住居専用地域	約 56ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
第一種住居地 域	約 1,123ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
第二種住居地 域	約 68ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
準住居地域	約 95ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
近隣商業地域	約 49ha	20/10 以下	8/10 以下	_	_	_		
	約 149ha	30/10 以下	8/10 以下	_	_	_		
小計	約 198ha							
商業地域	約 2ha	30/10 以下	8/10 以下	_	_	_		
	約 24ha	40/10 以下	8/10 以下	_	_	_		
	約 23ha	50/10 以下	8/10 以下	_	_	_		
	約 45ha	60/10 以下	8/10 以下	_	_	_		
小計	約 94ha							
準工業地域	約 173ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
工業地域	約 293ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
工業専用地域	約 272ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_		
合計	約 3,889ha							

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり



理 由 書

市街化区域及び市街化調整区域の変更に伴い、都市計画区域から除外する区域 について、良好な市街地形成と合理的な土地利用の推進を図るため、土地利用現 況及び動向を考慮し、用途地域を変更するものである。



変 更 前 後 対 照 表

種類	面積		建築物の	建築物の	外 壁 の 後退距離	建築物の敷地面積の	建築物の高さ
	変更前	変更後	容積率	建ぺい率	の限度	最低限度	の限度
第一種低層住	約 400ha	約 400ha	10/10 以下	5/10 以下	1.0m	_	10m
居専用地域	約 117ha	約 117ha	10/10 以下	6/10 以下	_	_	10m
小計	約 517ha	約 517ha					
第一種中高層 住居専用地域	約 1,000ha	約 1,000ha	20/10 以下	6/10 以下	1	_	1
第二種中高層 住居専用地域	約 56ha	約 56ha	20/10 以下	6/10 以下	l	_	1
第一種住居地 域	約 1,123ha	約 1,123ha	20/10 以下	6/10 以下		_	1
第二種住居地 域	約 68ha	約 68ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	-
準住居地域	約 95ha	約 95ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_
近隣商業地域	約 49ha	約 49ha	20/10 以下	8/10 以下	_	_	-
	約 149ha	約 149ha	30/10 以下	8/10 以下	_	_	_
小計	約 198ha	約 198ha					
商業地域	約 2ha	約 2ha	30/10 以下	8/10 以下	_	_	_
	約 24ha	約 24ha	40/10 以下	8/10 以下	_	_	_
	約 23ha	約 23ha	50/10 以下	8/10 以下	_	_	_
	約 45ha	約 45ha	60/10 以下	8/10 以下	_	_	_
小計	約 94ha	約 94ha					
準工業地域	約 173ha	約 173ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_
工業地域	約 293ha	約 293ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_
工業専用地域	約 272ha	約 272ha	20/10 以下	6/10 以下	_	_	_
合計	約 3,889ha	約 3,889ha					

